

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会
開 催 日 時	令和元年7月23日(火) 15時00分から
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出 席 者	委 員：小嶋委員、芝田委員、永井委員、和田委員 事 務 局：浄内社会教育部長、新内社会教育部次長、河田社会教育課長、 黒臺社会教育課課長代理、進藤社会教育課係長、宮澤社会教育課 係員
欠 席 者	—
案 件 名	【案件】 1. 成年年齢引下げに伴う成人祭の対応について 【その他】
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市における成人祭の概要 資料2 民法の一部を改正する法律(成年年齢関係) (法務省：成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省連絡会議資料) 資料3 成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更について (法務省：成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省連絡会議資料) 資料4 本市成人祭における参加率の推移 資料5-1 成人式に関する各種アンケート実施結果について(本市分) 資料5-2 成人式に関する各種アンケート実施結果について(本市以外分) 資料6 他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式検討状況について 資料7 課題と対応について 資料8 第1回成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会(庁内委員会) における意見について 参考資料1 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱 参考資料2 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会委員会名簿 参考資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料4 成人の日について(内閣府資料) 参考資料5 令和4年度に成年年齢に達する人数
決 定 事 項	・意見聴取会で表明された意見等については、本市内部での検討材料とすることにした。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	公表

傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	社会教育部 社会教育課

審議内容	
事務局	定刻になりましたので、ただいまから、第1回成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、公私ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本意見聴取会には、成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱第5条第2項により、座長を置くこととしております。座長が選出されるまでは、社会教育課の河田が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本意見聴取会につきましては、成年年齢を20歳から18歳に引下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が、令和4年4月1日に施行されることから、「大人としての自覚を促し、みずから責任を持って生き抜こうとする青年の門出を祝福する」成人祭の趣旨を踏まえ、より喜ばれる魅力的な成人祭を目指して、今後の成人祭の対象年齢等について、行政とは異なる外部のご意見をお聞きして、市としての方向性を決定していきたいと考えております。

なお、多数決等により、会議体として一定の判断をしていくことはせず、皆様方のご意見をお伺いするだけで十分でございます。行政で結論を導き出すに際して、委員の皆様方のご助言を賜りたく、本意見聴取会を設置したものでございます。

ここで、一つご了解いただきたいことがございます。本意見聴取会の会議録の作成のために、会議内容を録音させていただきます。どうかご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、枚方市教育委員会 浄内社会教育部長より、一言ご挨拶を申し上げます。

事務局

改めまして、こんにちは。社会教育部長の浄内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃は本市教育行政に対しまして、ご協力、ご理解賜りましてありがとうございます。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

さて、ただいま事務局から説明がありましたように、令和4年4月1日から成年年齢が引下げられることで、本市だけではなく、各市町村で成人式典をどのように開催していくかという検討が必要な状況になっているというところでございます。

成人祭といいますと、ご本人だけでなく、ご家族にとりまして大変楽しみにされておられる、いわば人生のうちでも一大イベントだというふうに考えておりますので、できるだけ早い段階で本市の方向性を決めて、周知をしていきたいということで考えております。

皆様におかれましては、それぞれのお立場からご意見を頂戴いたしまして、行政として一定の方向性を出していきたいと考えておりますので、大変貴重なお時間を頂戴いたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、初めに委員の皆様のご紹介をさせていただきます。参考資料1

「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会委員会名簿」をご参照いただければと思います。

では、お一人ずつ五十音順でご紹介をさせていただきますので、一言ご挨拶をいただければというふうに存じます。

初めに、学校教育の分野より、大阪府立枚方高等学校校長の小嶋信男委員でございます。

小嶋委員
事務局

小嶋でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、商業関係の分野より、枚方市商業連盟青年部の芝田かおり委員でございます。

芝田委員
事務局

よろしくお願いたします。

続きまして、地域コミュニティの分野より、枚方市コミュニティ連絡協議会副会長の永井昭夫委員でございます。

永井委員
事務局

永井でございます。よろしくお願いいいたします。

最後になりますが、経済政策の分野より、大阪学院大学経済学部教授の和田聡子委員でございます。

和田委員
事務局

和田でございます。よろしくお願いいいたします。

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

まず、社会教育部、浄内部長でございます。

事務局

浄内です。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局

社会教育部、新内次長でございます。

事務局

新内でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

社会教育課、黒臺課長代理でございます。

事務局

黒臺でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

社会教育課、進藤係長でございます。

事務局

進藤でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

社会教育課、宮澤でございます。

事務局

宮澤でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

最後に、私、社会教育課長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、最初に申し上げましたが、本意見聴取会につきましては、座長を置くこととしております。

そのため、まず、参考資料2「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱」という資料をつけておりますけれども、第5条第2項の規定に基づきまして、座長を決めていきたいと思っております。

座長は委員の互選によって定めることとしておりますが、委員の皆様方より、立候補や推薦がございますでしょうか。

よろしければ、事務局より提案がございますので、そうさせていただきますようにお願いいたします。

(「異議なし」という声あり)

そうしましたら、事務局からの提案ということで、座長を和田委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

事務局

ありがとうございます。

それでは和田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

和田委員

はい、よろしくお願いいたします。

事務局

では、恐れ入りますが、前の席のほうへ移動をお願いいたします。それでは、和田座長に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

和田座長

改めまして和田でございます。私、枚方市民ではございませんが、数年前に枚方市のお仕事も少しさせていただいております、そのご縁もあって、今回こちらのほうにお伺いすることになりました。

久しぶりに駅を降りましたら、駅前のスタイリッシュさに驚きまして、T-SITE はもう存じていたんですが、ますます枚方市さん、非常に活性化しているのが、ビジュアル的にも「おおっ」と思って、ちょっと一瞬、違う駅に降り立ったかと思ったぐらいですけれども、いつも先進的な枚方市さんの取り組みに、私も学ばせていただくことが多いです。

今回のこういう聴取会の内容も、枚方市さんならではの色々な話の展開で、私も何らかの形で意見が言えたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。事務局

ありがとうございます。

それでは、今後の会議の進行につきましては、和田座長に引き継ぎをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

和田座長

そうしましたら、次第に沿って進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では初めに、本日の配付資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

まず、本日の意見聴取会の次第でございます。

次に、資料1「枚方市における成人祭の概要」、資料2「民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）」、資料3「成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更について」、資料4「本市成人祭における参加率の推移」、資料5-1「成人式に関する各種アンケート実施結果について（本市分）」、資料5-2「成人式に関する各種アンケート実施結果について（本市以外分）」、資料6「他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式検討状況について」、資料7「課題と対応について」、資料8「第1回成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会（庁内委員会）における意見について」、参考資料1「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱」、参考資料2「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会委員名簿」、参考資料3「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」、参考資料4「成人の日について」、参考資料5「令和4年度に成年年齢に達する人数」でございます。

以上、過不足等ございませんでしょうか。

和田座長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして本意見聴取会の運営方法について、ご検討いただきたいと思っております。まずこの意見聴取会の公開・非公開につきまして、及び傍聴の手续につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局	<p>本意見聴取会の運営方法につきましては、参考資料3「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第3条におきまして、原則公開することと定められております。</p> <p>その上で、枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれる事項に関する審査等を行う場合や、公開することにより、公正かつ円滑な審査等が著しく阻害され、その目的を達成することができないと認められる場合等、「ただし書き」により非公開とすることができるとされております。</p> <p>この会議の公開・非公開の決定につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条の2項及び3項におきまして、本会議にて行うということとなっております。</p>
和田座長	<p>ご説明、ありがとうございます。傍聴を希望されている方がおられましたら、事務局は傍聴の取り扱いの手続をお願いいたします。</p> <p>なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第4条の4の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧にするか、配付することになっております。資料については、配付することによってよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
和田座長	<p>資料は配付するという事にいたします。</p> <p>それでは、案件1「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応について」につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1「枚方市における成人祭の概要」をご覧ください。</p> <p>まず、「1. これまでの経過」でございますが、成人祭の実施につきましては、開催時期等に関する法的な規定がなく、各市町村が主体となって、地域の実情に応じて企画・実施をしているというのが現状でございます。</p> <p>本市の成人祭「はたちのつどい」は、令和元年度で71回目を迎える、歴史と伝統ある行事として、市民の間にも定着しているイベントでございます。</p> <p>実施形態につきましては、昭和39年までは小学校などの体育館を使わせていただき、その後、松下電器体育館やひらかたパーク、あるいは枚方市市民会館など、1か所集中方式で実施をしてまいりましたが、会場の都合などと合わせまして、「新成人の門出を地域全体で祝福する、身近でより意義深い成人祭とする」ということを目的といたしまして、平成18年度より市内の市立中学校19か所を会場とする地域分散方式となり、現在に至っております。</p> <p>「はたちのつどい」開催における基本的な考え方ですけれども、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」としてまいります。</p> <p>続いて「2. 現行実施内容」をご覧ください。「目的」といたしまして、先ほども申し上げましたが、新成人に成人としての自覚を促すとともに、地域全体で新成人の門出を祝福することとしております。市立中学校19か所を会場とする地域分散方式にて、成人の日に開催をしております。主催は、枚方市と枚方市教育委員会でございます。</p> <p>成人祭までの簡単な流れですけれども、6月にポスターや記念品等の内容</p>

についてなどの全体的な企画を行う、検討委員会というものを立ち上げます。また、10月には会場ごとのオープニングや、アトラクションなどの内容を検討する、校区委員会というものを開催いたしまして、1月の当日に向けて、両輪で進んでいくという形になっております。

式典当日につきましては、資料1の裏面をご覧くださいますと、受付開始が10時、開式が11時からで、11時50分に閉式、約1時間程度の式典となっております。

次に、資料2「民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）」をご覧ください。

平成30年6月に民法の一部を改正する法律が成立いたしました。その内容といたしましては、民法上、成年年齢を20歳から18歳に引下げること、18歳から単独で各種契約を締結することができ、また、親権に服することがなくなるということ。また、18歳、19歳の若者が、自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、その積極的な社会参加というものを促すことで、社会を活力あるものにする意義を有するということとなっております。また、女性の婚姻年齢の引上げの改正をあわせてされております。これらにつきましては、令和4年4月1日より施行されます。

下段の「従前の経緯」につきましては、こちらに記載されたとおりでございます。

続きまして、資料3「成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更について」をご覧ください。

一つ一つの説明は省略させていただきますけれども、簡単に要点だけを申し上げますと、例えば10年有効パスポートの取得であるとか、司法書士、公認会計士などの国家資格に基づく職業につくことが18歳でできるようになります。

また、引き続き20歳になるまでできないことにつきましては、例えば、飲酒・喫煙及び競馬・競輪・モーターボート競走などの公営競技が維持をされるということになります。これらは、健康被害への懸念であるとか、ギャンブル依存症対策の観点から、従来の年齢を維持するととされております。

次に、資料4「本市成人祭における参加率の推移」をご覧ください。

成人祭の実施につきましては、法律で規定されているということではなく、各自治体主体で地域の実情に応じて実施をされております。

先ほども申し上げましたが、本市の成人祭は、「大人としての自覚を促し、自ら責任を持って生き抜こうとする青年の門出を祝福する」ことを趣旨とした、今年度71回目を迎える歴史と伝統のある式典でございます。できるだけ多くの人に来ていただくということが前提であると考えております。

参加者数の推移につきましては、ご覧のとおりでございます。参加率につきましては70%前後を維持しているというところでございます。

次に、資料5-1「成人式に関する各種アンケート実施結果について（本市分）」をご覧ください。こちらは成年年齢が18歳に引下げられることを受け

て行ったものでございます。

はじめに、今年の2月に行ったインターネットアンケートについてでございます。これは、平成30年度の新成人500名を無作為に抽出して、はがきを送付させていただきましたもので、サンプル数は少ないんですけれども、その中で62名の回答がございました。

結果につきましては、18歳とすべきが15名、20歳とすべきが43名で、18歳とすべきが約24%、20歳とすべきが約70%という結果となりました。

主な意見としては、18歳で行う場合、「成人となったという自覚が生まれると思うから」、「成人式という名称なら、成人年齢に達したときに行うべきだと思う」という意見がありました。また20歳で行う場合、「18歳は受験や就職活動等で忙しく、成人を祝う気分ではないと思う」、「飲酒・喫煙など、ほかの大人と同等の権利が発生するのは20歳からだから」という意見がございました。

なお、以下の主な意見につきましては、こちらのアンケートでご記入をいただいたとおりに掲載をさせていただいておりますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2つ目でございますが、本年7月に広く市ホームページで実施をしているアンケートの結果になります。こちらにつきましては、7月21日時点で回答数が283件ございました。18歳とすべきというのが23件、約8%、20歳とすべきが252件、約90%となっております。

主な意見としましては、18歳で行う場合、先ほどもありましたが「成人となった自覚が生まれると思うから」、「成人式という名称なら、成人年齢に達したときに行うべきだと思う」、「地元にいる確率が高く、横並びに大人のスタートが切れるから」というようなご意見などで、20歳で行う場合、「18歳は受験や就職活動等で忙しく、成人を祝う気分ではないと思う」、「飲酒・喫煙などほかの大人と同等の権利が発生するのが20歳からだから」、「18歳では大人になったと勘違いして、飲酒や喫煙を始めてしまうのではないか」、「18歳では高校在学時であり、高校生活の延長で新鮮味が欠く」、「18歳だと3世代同時となり混乱する」、「18歳では振袖のレンタル料に加え、大学受験・入学にかかる費用がかかるから」というご意見がありました。

続きまして、裏面をご覧ください。本市のスマホアンケートの登録者を対象に、7月10日から7月19日の間に行ったアンケートにつきましては、回答数が60件で、18歳とすべきという方が23件、20歳とすべきが34件、それぞれ38%と57%となっております。

主な意見といたしましては、18歳で行う場合、「成人となった自覚が生まれると思うから」、「成人式という名称なら成人年齢に達したときに行うべきだと思う」、20歳で行う場合は、「受験や就職活動等で忙しく、成人を祝う気分ではない」、「飲酒・喫煙などほかの大人と同等の権利が発生するのは20歳からだから」、「法律が改正されても20歳を対象とした式典が定着をしているから」、「毎年成人の日のニュースでは問題行動が取り上げられていて、18歳にすると未成年、反抗期、学生気分の延長で、今以上にまとまらないため」というような意見が出されております。

次に、本市の市立中学校5校の3年生とその保護者を対象に、7月3日から7月16日までの間に行ったアンケートについてでございます。

これは、現在の中学校3年生が、成年年齢が引下げられる令和4年度に18歳を迎えることになっておりますから、当事者となる中学3年生とその保護者の声を聞くといった趣旨で行ったものでございます。

結果につきましては、まず中学3年生は回答数が813件、18歳とすべきが168件で約21%、20歳とすべきが623件で約77%となっています。

主な意見といたしましては、18歳で行う場合、「成人となった自覚が生まれると思うから」、「成人式という名称なら成人年齢に達したときに行うべきであると思う」、「20歳でしていたら時代おくれだから」、「諸外国は18歳を成人としているところが多いため」などという意見がありまして、20歳で行う場合につきましては、「18歳は受験や就職活動等で忙しく、成人を祝う気分ではないと思う」、「飲酒・喫煙などほかの大人と同等の権利が発生するのが20歳からだから」、「18歳とすると2022年の式典が3学年同時となり、他の学年と一緒にすることになるから」というようなお答えが寄せられております。

また、中学3年生の保護者様につきましては、回答数は458件、18歳とすべきというのが58件で約13%、20歳とすべきが392件で約86%となっています。主な意見につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、資料5-2「成人式に関する各種アンケートの実施結果について（本市以外）」をご覧ください。

まず一番上ですけれども、内閣府が平成30年11月から12月にかけて行った世論調査で、全国の16歳から22歳の1,802人と、40歳から59歳の958人から回答があったものでございます。

結果につきましては、18歳で行うというのが、16歳から22歳では約19%、40歳から59歳では約34%となっております。これに対して、20歳で行うという答えの場合は、16歳から22歳では約72%、40歳から59歳では約55%となっています。

次に真ん中ですけれども、全国高等学校PTA連合会が、昨年12月から今年の1月にかけて、全国高等学校PTA連合会加盟高校のPTA会長を対象に行い、2,183校から回答があったものでございます。

結果は、18歳とすべきが580校で約27%、20歳とすべきが1,173校で約54%となっております。

一番下ですけれども、日本財団が2018年12月に、全国の17～19歳の男女800人を対象に、ウェブ上で実施をした調査でございます。

結果は、18歳が24%、20歳が74%となっております。

続きまして、資料6「他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式検討状況について」をご覧ください。

まず、成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議が、全国の市町村に対してこの6月に実施したものでございます。

この調査では、回答のあった1,037市町村のうち、検討済みであるとのお答えになられたところが67市町村となっております。また、検討済みのう

ち、18歳で行うと答えた市町村は2市町村、19歳で行うと答えた市町村が1市町村となっておりますが、どこの市町村かということは把握できていないということでございます。

これに対して、20歳で行うと答えた市町村は61市町村で、全体の9割以上となっております。現在把握しているところでは、京都市を初めご覧の13市町村が20歳を対象に成人式を実施すると、既に公表しているところがございます。

また、山梨県内全13市の市長でつくる県市長会では、7月に対象年齢を20歳とすることを申し合わせているというところがございます。

次に、中核市、枚方市も中核市なんですけれども、中核市55市につきましては、この6月末時点で把握しているところでは、例えば高松市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市の5市で、既に検討済みであるということで、いずれも20歳を対象に行うということとしています。

次に、大阪府下の状況なんですけれども、本市が調査を行い、6月にまとめたところによりますと、府内43市町村では検討済みというのがまだなく、検討中というのが32市町村、未検討というのが11市町村となっております。

次に、資料7「課題と対応について」をご覧ください。

まず、「課題」でございますが、例えば18歳で行う場合、高校3年生の1月という受験時期と重なるため参加しにくい、あるいは、施行の初年度、令和4年度については3学年分同時の実施になる、18歳、19歳、20歳ですね、この3学年同時の実施になる。これらについて、例えば着物、写真館、理美容等の関連業界にも非常に影響が大きいということがあります。

また、20歳で行う場合、改正民法の趣旨である「社会参加や社会的、経済的責任の意識と自覚」や、成人の日を定める目的である「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ます」などを新成人にタイムリーに周知できないこと、あるいは成人祭というタイトルも変更しないといけないことがあります。

この課題に対応するために、先ほど報告をいたしました当事者等へのアンケートを実施し、広く市民の意見を伺っているところがございます。

続きまして、資料8「第1回成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会（庁内委員会）における意見について」をご覧ください。こちらにつきましては、7月4日木曜日に実施をさせていただきました、本市の内部の会議である「第1回成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会にて、委員より寄せられた意見を集約したものでございます。

主な意見といたしましては、18歳にする場合、「実施時期を考える必要がある」、「初年度は18歳、19歳、20歳の3か年を一度に実施しなければならなくなるため、会場の確保や地域の協力、あるいは各業界の準備や協力は可能か」、「成人祭終了後、飲酒等羽目を外す新成人が出てくるのではないか」、「制服で参加するという新成人が多数出てくるのではないか。また、業界への影響が非常に大きい」といったことが挙げられました。

次に、引き続き20歳を対象として実施をする場合、「18歳の新成人に対し

て、新成人として何が変わるのか、新成人としての自覚を持つよう、何かを行う必要があるのではないか」というような意見がございました。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

和田座長

ご説明、ありがとうございます。非常にたくさんの資料を、要約的にわかりやすくご説明いただいたと思います。

今回のこの聴取会でございますが、最初に先ほどご説明いただいた中で、ご質問を先にお受けしたいと思います。色々な資料の中で、ここはちょっとどういう意味だとか、そしてその後皆さんのご意見ですね、どう思われるかという意見など、ディスカッションという感じで忌憚なくいろいろとご意見を伺うということで進めます。まず資料の中でのご質問はいかがでしょうか。

では、私からいいでしょうか。いくつかご質問させてください。

まず資料4でございますけれども、枚方市さんの成人祭における参加者ということで、どれも本当にアンケートとか緻密になさっているの、逆にそれより高精査ということで、ちょっとご質問したいんですけれども、この資料4ではずっと、約10年にわたりまして、ここに出ている範囲では、参加率は70%前後になっているわけなんですけれども、いわゆる平成17年度以前ですね、むしろどんな参加率でずっと推移していたか、大体で結構なんですけれども教えていただきたい。ここ10年本当に、見事に変わっていないですか、1・2%ぐらいの誤差で、むしろ昭和39年からですか、全体的に落ちてきているのか、またはずっと推移しているのか、その辺が知りたいということが一つ。資料4でもう一つは他市ですね、ご存知であれば、日本全体といいますか、全体的に成人式の参加率はどれぐらいなのかというのが分かれば教えていただきたい。いわゆる、枚方市さんは他市町村よりも比較的高い数値で推移してきたのか、全国平均なのか、やはり枚方市さんが非常に努力されてこの数字を保っているのか、市町村全体が大体これぐらいなのかというのを、ちょっと知りたいと思いました。よろしいでしょうか。まずそれが一つ目です。

次に資料5-1の質問になります。インターネットアンケートをなさったということですが、回答者が283名ですよね。こちらは回答者の年齢層が分かっているのか、それがちょっと知りたいということ。わかる範囲でご質問を受けてくださったら結構です。

それから、資料5-1の裏面です。市立中学校のアンケートがございませぬ。このアンケート実施は本当に今回大変だったかと思いますが、当事者という年齢に差しかかるといことで、貴重な資料だと思います。この回答が813件、保護者も458件ということなんです、中学3年生が対象ということですね。813名が回答したんですけども、この中学校5校の中学3年生は何名いるのか、大体で結構です、その回答率がどのぐらいなのかということですね。そちらがわかればお願いします。

とりあえずはその資料4と資料5-1のご回答、わかる範囲でお願いできますでしょうか。

事務局

まず資料4に関する質問についてですが、この平成18年度以前につきま

しては、大体この 18 年度以降は 70%前後ですけれども、その前が 1 か所の集中型にしていたので、ポイントのほう落ちていまして、大体 60%前後になっているかと思います。

和田座長
事務局
事務局

ではむしろ、分散にしたほうが高まったんですか。

はい、分散して上がっているというような状況です。

大阪府の市町村の比較でいくと、この 70%というのは飛び抜けて高い数字というわけではないんですけれども、低い数字ではないと。

和田座長
事務局
和田座長

平均よりは高いと。

平均よりは高いと思います。

そういう感じでも、枚方市さんの他市さんとの関係がわかればと思ひまして。わかりました。

事務局

資料 5 のインターネットアンケートの年齢ですね、こういった年齢層なのかということにつきましてはわからない、回答だけいただいているというところになっています。

それからもう 1 点、中学 3 年生の回答率ということなんですけれども、全体のこの 5 校できっちりした数字は今ないので、大体、900 弱、870～880 人ぐらいの生徒さんのうちの 813 人に回答していただきました。

和田座長
事務局

では 9 割近くの回答率ですね。

そうですね。ほとんどの学校が、教室で担任の先生がアンケートを配って、その場で回収していただいていますので、かなり回答率は高いと思います。

和田座長
事務局

では非常に反映されているといいますか、信憑性が高いですね。もし 50%とかというところちょっと信憑性が低いですが。

あと、保護者につきましては、やはり家に持ち帰ってということになりますので、なかなかそこまでの回答率にはなりません。

和田座長
事務局

それでも半分以上はというところですね。スマホアンケート登録者という、これも年齢層はわからないですね。

それについてはわかるんです。

和田座長
事務局
永井委員

わかるんですか。

後ほど報告させていただきます。

今のお答えの中で、枚方市は資料に記載されている前については、集中的にやっていたから、出席は 60%ぐらいで低かったということでした。

事務局

やっていたからかどうかはわかりませんが。

永井委員
事務局

やっていた当時は低かったと。

はい、それで分散になりました。

永井委員

先ほどの、現在の枚方市の出席率は高いということですが、他市は枚方市と同じように中学校でやっているんですか。あるいは集中的にやっているんですか。

事務局

成人式の式典につきましては全国各地、やっていないところは今こちらで把握しているところではありません。ほとんどが市町村主催でやっていますけれども、そういう中で、このような分散方式でやっているところも、愛知県のほうの豊橋市だったと思うんですけれども、小学校区単位でやっている

とか、いくつかのところでは分散方式ではやっていますけれども、1か所のほうが多いのかなというふうに思います。

永井委員

やはり同じ条件で比較しないと。やり方が違うものにこのパーセンテージは比較できないなど。今のご説明の中でもありましたように、我々のところの19の分散方式、私、最初からずっと出ていますけれども、確かに中学校で、19校でやったほうが、皆さん出席率がいいし、喜んでおられるのも事実ですし、父兄も参加しやすい。

それで、他市はなぜそのような方式をとらないのかなと、逆に言ったら。それぞれ事情があると思いますけれども。まあ、同じ条件で比較しないと、結局は枚方市のほうが出席率は高いんだということは、一概には言えないなど。

事務局

北河内の中で地域分散式の方式をとっているところは、ほとんどないと思います。枚方市だけだと思います。

永井委員

20歳になった人がお酒飲んで暴れるとか、そういうことはなかなかなくなりましたのでね。

事務局

やはり、地域の方々がたくさん来られるので、そうなるも母校であるということもあって、結構積極的に成人祭に参加していただいています。

永井委員

今は、はっきり言ったら、出席率がいいのは同窓会になってるから。

和田座長

でもそれも、出席率が高いという意味では非常に良いですね。

永井委員

ちょうどいい同窓会になってるんですよ。それで出席されていない主な理由は、やはり東京へ行ったり、そういうところに行って、成人祭に出席したくても出られない、そういう方が非常に多いように、私は感じております。

事務局

この地域分散方式は、やはり1か所集中方式に比べると予算がかかるというのは、もちろん事実なんです。

和田座長

そうですね。

ご質問で一つ、スマホのことを調べに行っていたと思いますが、ご質問としてはほか、よろしいでしょうか。

そうしましたら、どの資料からとか、個人のご意見でも結構なんですけれども、今回のこの18歳の引下げについて皆さんどういったご意見をお持ちかということで、どなたからでも結構です。

引下げとか今のままとか、そういうご意見だけじゃなくて、こういうことも今ありますよねという現状とか、いろんなことも含めて、いろんなご意見をいただければと思います。

永井委員

今、民法で犯罪者の名前の公表等は、実際社会的に公表等は、まだ18歳、19歳はしていませんね。その社会の責任の問い方の違いがあることも事実ですね。

今はマスコミでも19歳だったら公表しないでしょう。この選挙年齢が18歳に引き下げられると言いながら。

和田座長

そうですね、法で決まっているわけではありませんもんね。

永井委員

ということは、成人祭などが行われたときに、成人になったんだからと言ってお酒を飲んだり、たばこを吸ったり、いろいろ不都合があったときに、責任の問われ方がね、違ってくるのかなという、そういうことを背景にし

て、このアンケートの大多数が、なかなか 18 歳に賛成せずに 20 歳になっているんじゃないかなと思いますね。

芝田委員

意見なんですけれども、私、今 43 歳で娘が 19 歳、息子が 21 歳という、ちょうどこの年齢の中にいるんですけれども、本当に 18 歳で成人を迎えているという自覚は多分ほぼないんだろうなと思います。それを勉強する場所もないというところで、20 歳の成人の日を迎えたから成人ですというだけの行事になっていると思うんです。親の立場からすると、やはり 18 歳のときに成人ということで、自身にいろんな責任がかかってくるというものとか、投票もできるというところで、しっかりとそこで勉強してもらいたいなどはやはり思います。

それで成人の日というところの設定で言うと、そこは私も商売やっていますので、美容室も経営しているんですね。そうすると、やはり 18 歳から 20 歳までの子をまとめてどこかでしないといけないという、この負荷というのはいかに大きい負荷になってきますし、やはり一人一人の子どもにそれだけ行き届くかといったら行き届かない。自分の娘がというところになると、まとめてされるのはちょっと嫌だなというところもありますし、その責任の部分とその成人祭というお祝いの部分というのは分けて考えるべきなのではないかなと、今回このお話を聞かせてもらったときに、資料を読ませてもらって強く思いました。意見です。

和田座長

ありがとうございます。実際、ちょうどご子息とお嬢さんがそういうご年齢ということですね。

小嶋委員はいかがでしょう。

小嶋委員

いろいろアンケートをおとりいただいている中でも、まさに 20 歳で行う場合というところに、一番に全部あがっていますけれども、18 歳のときというのは 1 月だけでなく、受験や就職活動ですね、次のステップへの準備ということで、どの時期をとってもなかなか参加が難しい状況かなと。

高校というといろいろな状況の高校がございまして。枚方市さんの当該年齢の率がどうかは知らないですけれども、全体でいっても九十数パーセントが高校生という立場にあるという現状で言いますと、18 歳というのはなかなか、どの時期をとってもいわゆる成人祭という、祝うというそういう感覚とは少し違うのかなというようなことは、もうまさにアンケートに出ているとおりかなとは感じますね。

あと、この会議自体が、成人祭にどう対応するかという会議になっているので、ちょっと趣旨が違うかもしれないんですけども、例えば大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますということであるとか、成年年齢引下げに伴う年齢要件の変更というようなことについては、例えば本校であっても、公立高校は、文部科学省や府教育委員会を通して、一定の対応についてはもう既に求められています。

これは例えば、実感しにくいかもしれませんが、例えば小学校、中学校であっても、同じようにこういうことになるんだよということを教えていただく、高校も含めて、当然大学も含めて、それぞれの年齢でどうなるかという、教育という立場で考えると、知ってもらい、彼らにわかってもらい

ということは、別途、可能なのかなと。

要するに、自覚というようなことについて、もしくは知識とか、知ることについては、成人祭という形じゃなくても対応はできるのかなと、そんなふうには思いますけれどもね。

和田座長
事務局

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。先ほどのスマホアンケートの 60 名の方、その方の年齢層なんですけれども、ご報告させていただいてよろしいですか。

和田座長
事務局

はい、お願いします。

60 名のうち 20 歳代の方が 3 件、30 歳代の方が 9 件、40 歳代の方が 16 件、50 代の方が 19 件、60 代の方が 6 件、70 代の方が 7 件という形で回答をいただいています。

和田座長

ありがとうございます。なぜお聞きしたかといいますと、スマホをさわる方ですね、そのことで若い方だけのアンケート調査であったらということをやちょっと思ったんですけれども、結構まんべんなく、70 代の方も 7 名、60 代の方も 6 名と、40 代、50 代がむしろ多いという形なので、いろんな年代層からアンケートをとって、この 56%ということですね。

といいますのは、このスマホアンケートだけが、20 歳で実施すべきというのが割と低いんですよ。それ以外は全部、8 割とか、すごいのでは 9 割とかなので、私はそのスマホアンケートは、逆にスマホをさわる世代が若くて 18 歳というふうに答えた子が多いのかと思ったんですけれども、意外と違っていたということなので。ご回答いただきましてありがとうございます。

今、いろいろと貴重なご意見をいただいた、庁内のほうでも第 1 回の検討委員会があったということで、その箇条書きのご報告、資料 8 にいただいております、小嶋委員が今おっしゃった最後のあたりとちょっと重なるんですけれども、いわゆる一つの式典としての当事者、そして彼らの 18 歳であるということの自覚という部分で、私も、リーフレットは 18 歳という年齢、大人への一つの自覚というのが重要で、今日はリーフレットということをごへ来てお伝えしようかと思っておりましたら、同じ言葉を資料 8 に述べていまして、例えば、社会人になっている 18 歳がいるとしましても、ほとんどはまだ高校生が大多数としましたら、高校生が多く集まる場所で配布するとか、教育での自覚という部分の大切さですね。もし社会人であればその企業とかお役所なんかは高卒の彼ら、18 歳ちょうど入ってこられるわけですし、その前という部分で、伝えられることというのは、こういう形でいろいろとできると思いますので、実際、選挙権が 18 歳になり、高校でいろいろな期日前投票をやったり、教育の一環でもありますね。

小嶋委員
和田座長

そうですね、今、求められてますね。

やはりそういうのと一緒になってできることというのは、まああるのかなというふうに私も思って質問した次第で、いろんな資料を読ませていただいて、先ほど芝田委員もおっしゃっていましたが、一気に 18 歳から 20 歳が集うということは、やはり年齢層がいろいろ入って、逆にちょっとまとまりにくい部分もあったり、あと業界のほうでお話しされていた、ここにも着物、写真館、美容院ということも書いていますけれども、さらに飲食業界

なんかも関係あると思うんですが、一気に潤うというにもキャパがありまして、こういう業界はやはりほとんどが予約であったり、限られた部分で、すごく一気に潤うのかといたら、結局はさばける人数というのは1日で限られる、非常に大変だという部分で、私も経済学の専門ですけれども、逆にコストとといいますか、負担のほうはかなり大きいかないというのは非常に感じました。均一的に潤っていけばいいんですけれども、やはりかなりの業者さんが限られて、予約とかいろんなものがありますので、限界があるなどという部分はちょっと感じておりました、効果よりもコストのほうはかなり感じられるというように見受けます。

あと、18歳となりますとやはり制服、これは非常に多いというようには感じますので、やはり大学の卒業式は、女性はほとんど、9割以上は袴ですね。そこではレンタルもしますし、だからやはり20歳の成人式と卒業式、そこは一番彼らにとって羽織袴を着る機会であって、18歳というのは制服という部分が大きい割合になるのではというようには思います。

あと、3世代合同開催になりますと、飲酒とかいろんな風紀面というのは、ちょっと懸念しますね。誤解とといいますか、むしろ引下げに伴う変更要件、これをやはり教育の方向まで徹底していただくことのほうが先で、式典でもいろいろ風紀が乱れることのほうが懸念材料かなというところで、全部が統一されていけばまだ良いのですけれども、喫煙、禁煙、馬券や競艇の購入とか、そういうことはまだ残っているわけで、法律のほうもまだ変更、維持のものがこれだけ混ざっていると、まずはしっかりと18歳でこれができる、20歳でこれができるということのほうが大事なのかなという感じはしますね。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

永井委員

もう一つは、結局18歳を対象にしたときは、18、19、20歳の人と一緒にやらないといけない。ところがその次の年からは18歳だけになるわけですよ。そうしますと親御さんにとっても、成人式をやるどころじゃないと、受験のほうが大変だと、今、大体8割以上の方は大学に進学しているんじゃないですか。

和田座長

専門学校も。

永井委員

専門学校に行くにしても、やはり試験を受けるんでしょう。やはり試験とかそういうことのほうがより大事になって、出席率が落ちるんじゃないかなと。せつかく、このお祝いの趣旨に本当に合うようになるのかなということ、どこか他市の様子を見たうえで考えたほうがいいんじゃないかなという感じもするんですけれどもね。

和田座長

今の永井委員のご意見ですけれども、資料6でいろんな市町村が検討している、検討、未検討という中で、2市町村が18歳にするということで、ここがまだ調べ切れていないというお話でした。なので、枚方市さんが先進的にぜひ、我々はこの3番目になるんだと、むしろ思われるのであれば、2市町村は逆に先進的な市町村ですから、なぜなさったのかということ調査する必要はあるでしょうね。

それを踏まえて、枚方市もそれに続くんだというぐらいの勢いでなさるの

か、やはり今、永井委員がおっしゃったように様子を見て、受験生がこの年にあたるというのは、せっかくの祭典の出席率が下がればちよつともったいないし、残念なことになりますし、何かお祝いなのに制服で座っているのも、入学式、卒業式と余り変わらない感じで良いのかなと。

この2市町村は調べる必要性は高いのかなと、またおもしろい何かが見えてくるかもしれませんので、ぜひご検討されたらと思います。

ほか、思われたこととか、何でも結構です。

永井委員
事務局

少なくとも、大阪府の中では、18歳のところはないんですか。

今、検討済みというところがまだございまして、まだ検討中か未検討となっております。

永井委員
事務局

18歳に決めたところはないと。

ないです。

永井委員

枚方市さんだけが先頭を切るのはね。やはり今、私が申し上げたようないろいろな障害がありますからね。そのことをよく考えて決められたほうが、より間違いがないんじゃないかと。一旦決めて、また引き戻すというわけにも、なかなかできないかなと。

和田座長

それと、ご苦労もおありだったと思いますけれども、私も感心いたしました、資料5-1で先ほどの、当事者になる今の中学3年生のアンケート、これだけの回答率で、これだけのことを答えているということは、やはりすごく重要視しなければいけない結果だとは思いますが、8割近くの今の中学生が、20歳でいいんだと言っている。

芝田委員

本当に、親御さんのご負担も結構大きいでしょうね。大学入試とあわせて成人式と、しかも例えば一つの家庭で2人とか、もしくは年子で3人が同時に受験と成人式ということになると、全然十分なことはしてあげられなくて、悔しい思いをされる親御さんもいらっしゃるかなと思います。

やはり先ほど言われていたように、美容室も飲食もやっているんですけども、飲食店とかでも20歳か18歳かという、そこを見分けていくのって、免許証とかで見分けていきますけれども、やはり収容人数が多くなると、例えば混ざっていても見落とすこともやはり増えてきますし、たくさんの方が一気にお祝いをするというのは、危険も伴うなというのはすごく思うので。例えば引下げていくと仮定した場合でも、1年ずつ落としていくというか、3世代じゃなくて、一つずつ合算していくとか、半数半数にするとか、何か方法を考えないと、一気にというのはちよつと無理があるかなというのは思いますね。

18歳の場合、先ほどのこの学生さんのアンケートの中で、諸外国は18歳を成人とする国が多いためとあるんですけども、このところはちよつと私も知識が不足で、18歳を成人としている国は成人式的なものはどういうふうになっているのかなというところとかも、私もそういうところに知識がないので、ちよつと調べておかないといけないなと。

和田座長

喫煙・飲酒に関しても18歳とかでできる国は意外と、ヨーロッパとかではできたりしますよね。

永井委員

それはかなり認められています。それは大分、日本とは違います。特にイ

ギリスの場合は、18歳でほとんど今の日本の20歳という見方です。法律的にも全て、社会的にも。

事務局 諸外国は、式典はあまりされない、日本ぐらいで、こういう式典はほとんどされていないようには、何かで見たことがあるんですけども。

芝田委員 日本の文化的な感じのところがあがるんでしょうかね。そうすると、せっかくですし、20歳で成人式というのは残していきたい文化ですよ。

永井委員 このアンケートの中で、例えば高校生の3年生とか2年生の18歳になった人に、成人式をやってほしいかのアンケートはしていないんですか。

事務局 そうですね。

永井委員 当人たちがどう思うのかという調査もあったほうが良いのではないですか、本来は。ほかの人に18歳でやったらどうかとか、そういうことばかり聞いていますけれども、当事者であるその方たちには聞いてないんですね。どれかのアンケートで、一部あると思いますけれども。

和田座長 中学3年生というのが、ちょうどその年齢にあたるのではないのでしょうか。

永井委員 ですけど中学生でしょう。だから18歳の人には聞いてないんですね。

事務局 今現在の18歳の方ということですかね。

永井委員 そう、現在の18歳の人。

和田座長 それはどれもありませんね。

永井委員 だから現在の18歳の方が、そうした場合にどう感じるんだと。

事務局 枚方市ではございませんけれども、資料5-2の一番下、日本財団が18歳意識調査ということでされているんですけども。

永井委員 17歳から19歳、800人ですね。なるほど、これでいっても、大体4分の3は20歳のほうがいいと。

事務局 そうですね。

和田座長 まあこれは枚方市さんではないですけども。

永井委員 でも大体、これがそういうようなものですね。まだ体制がそこまでいていないということですね。

和田座長 これも割と新しいですね、平成30年、去年の12月ですから最近ですね。

事務局 どれもやはり、成年年齢が民法改正で引下げられるということを受けて、このような調査を去年の秋ぐらいから全国的にされています。

永井委員 私もいろいろとコミュニティで役員、自治会とか各方面でいろいろやっていますけれども、皆さんの意見、7割5分といたら大体そっちが主流であって、常に何を決めるときでも1割か2割の人は、別の意見の人がおります。

和田座長 それがきれいに出ていますね。

永井委員 ここに出てるね、そういう気がしますけれども。100人が100人全部同じ意見ということは絶対にあり得ないので。

和田座長 7割5分ぐらいといたらまあまあいい線ですかね。

小嶋委員 地域の年齢の話が割と中心でされているんですけども、やはり内容かなとは思っています。例えば資料1にもございますように、現行の実施内容の目的、新成人に成人としての自覚を促すとともに、地域全体で新成人の門出を

祝福することを目的として実施ということで、大きく二つ、前段・後段で二つの目的を挙げられているんですけども。私自身は本市の「はたちのつどい」に出たことは実はないんですけども、開式のオープニングからアトラクションまでの流れ、市長であったり市会議長であったり来賓の方であったり、いろんな方がお話、ご挨拶されているんでしょうけれども、逆に言うと、例えば資料の3にあるようなこと、こういうことは今回18歳でかわるものがある、20歳のままのものがあるということで別表にさせていただきましたけれども、日本では逆に言うと19歳までと20歳で違っていたこういうことが全部あったわけだけれども、はたちのつどいでこのような説明をいろいろされていたということでは、多分ないと思うんですね。

要するに、大人になったから、君たちは成人だからしっかりしなさいよと、そういうお話になっていたけれども、今回は少し、18歳と20歳で違いがあるから、ここの部分について今、高校でも対応するようになると言われているんですけども、法治国家というのは結局、法律としてあるものは我々みんな知っていて当然という前提で治められている国ですから、高校の教育の立場で言うと、今でもたくさん教えなければならぬことがある上に、これが入ってくるというのは実は非常に負担と言いますか、大変な部分があるから、先ほども申し上げたように、小・中学校からもあわせて、その辺の必要な部分については、全体で取り組んでいく必要があるだろうと。

それで話を戻しますと、要するに成人の自覚を促す、知識としてどういう法律、どういうことが変わる、何歳でどうなっていくということを、彼らが知る機会を適切に提供するという部分と、後ろの門出を祝福するという部分、それも20歳でみんなが中学校に集まってやるのがいいのか、枚方パークでやるのがいいのか、どういう形かというのは、これはまた違う次元の話なのかなと。

これを、今までは一緒にできていたんですけども、それができなくなる、難しくなる可能性がある。今、お話いただいているように、20歳が人数多いから20歳のままでいいよねと、内容も何も変わらないということでは、僕はちょっといけないのかなと。やはり18歳、19歳というようなところで、学校という場でも一定対応は求められるんですけども、行政のほうでもそういうようなご対応があって、枚方市さんは枚方市さん独自の市民に対する、リーフレットの配布だとか、そういう動きもまた並行して、一緒になってやっていただくのがいいのかなと思います。

ありがとうございます。

私は、この成人祭ももう20回近く、どちらかというと主催者側で参加してきておるわけです。それでももちろん、お祝いの言葉もずっと言わせてもらってきておる、そういう者からしますと、先ほども申し上げましたように、はっきり言ったら同窓会なんです。

20歳になった、我々はやはり社会人の自覚を感じてもらおうと、同時に皆さん、これから我々大人としてのができるというので、お酒を飲みよるわけです。たばこは最近あまりないんですけども、やはりお酒というのはどうしても、成人の権利として皆さん、同窓会ですから当然そういうふうな

和田座長
永井委員

ことになるわけですね。コーヒーとお茶だけで同窓会というのはなかなかないですね。そういうことの、やはり意識です。自覚をしっかり持ってもらうことを踏まえたうえでなかったら、なかなか危険性はあるなど、18歳になると。実感としてはそういうふうなことを感じます。

それからもう一つは、3学年を対象に一気にやるというのは、主催者側が大変であって、大丈夫なのかなということですよ。だから、よその二つの市は18歳からやられると、どういうふうにやられるのか一回見せていただいて、勉強してからでないと、非常にリスクがあるような感じがいたします。よほど教育が徹底されてから踏み切らないと。

和田座長

市町村の規模もね、またそれめかなり影響してくるかもしれませんし。全然、想像の中でしかないですけども。非常に興味はありますよね。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

芝田委員

先ほど小嶋委員がおっしゃられたみたいに、本当に18歳で伝えられることと、また20歳になって伝えられることが違うところで、私も自分が成人したときを思うと、本当にただお酒が飲めたりとかたばこが吸えたりとか、大人になるってそういうところのほうがかローズアップされて、あまりそのほかにできることというのが入ってこなかったという、自分がそうだったなと思います。

せっかく18歳からできることが増えているところの認識を、もう少し2段階落としてできるような、そういう制度になってこれたらなというふうに思いますね。やはり今この未成年、18歳から資格等がしっかりとれていくというところで、夢を持てるというか、たくさん自分たちの先が、少し早目に手元にくるといところを、冊子とかそういうもので伝えてあげられると、もっともっと未来が変わってくる子も多いのではないかなと思います。

本当にその2段階落としてというのが、一番じっくりくるような気がしますね、今の話とかを聞かせてもらっていると。

和田座長

おっしゃるとおりで、資料3ですよ、この聴取会の主催といいますか、まさに教育委員会の方々ということで、芝田委員がおっしゃった教育という場で考えますと、今、本当にいろんな分野で若いうちから花開く子どもたちが多く、スポーツもそうですし資格でも、囲碁・将棋から、そしてこういう免許関係、資格も英検だとかいろいろなものでも、本当にすごい、小学生から実力を持っている子たちが多く中で、20歳じゃないといけないという制限があったものがこうやって広がってくるというのは、まさに教育の現場から、可能性として彼らに夢を与えられるような、本当に芝田委員がおっしゃったとおりだと思いますので、喫煙や飲酒というのは別ですけども、教育委員会さんからは重要視して、そういう魅力ある何か、先ほどから言っています、リーフレットなり、可能性を持った子どもたちが夢を持ってという、ちょっといろいろ凄惨な事件も多い中で、やはりそういう世の中、憂いもあるけれども、こういう夢を持っていく自分というものに自信を持ってくれる子どもたちにつながるような、18歳の一つの催しがあり、もう一つが次に20歳というその辺、枚方市さんは上手に催しを魅せていかれて、大人になっていく一步一步の魅力とか夢とかにつながる催しになれば一番いいのではな

いかというふうに思いますね。

永井委員

世界的に見ますと、ヨーロッパを中心に、比較的先進国と言われる国、そこがやはり成人年齢を引下げているんですよ。だから今、例えばイギリスだったら 18 歳が日本の 20 歳と同じような形になっているけれども、それをさらに 16 歳まで引下げるべきじゃないかというぐらいの議論がいろいろ出ておるわけですね。

そうしますと、やはり世界的に見たら、後進国と言われる国になればなるほど、そのところが追いついてないんですよ。だから、傾向としては先進国になればなるほど、成年年齢の引下げという形の方向にいておることは事実なんです、そのためには全ての制度が同じ方向にいていないと難しい、まだ日本の現状からいって崩壊してしまうというケースが出てくるんじゃないかと心配しますね。

和田座長

何かばらばらですもんね、引下げていっているものがね。

永井委員

方向としてはそういう方向です。

和田座長

ありがとうございます。

永井委員

いずれは 18 歳というときはくるとは思うんですけども、今は、よその様子をご覧になったほうがいいんじゃないかと思います。

和田座長

本日の段階では、今日出されたご意見で、一度、事務局のほうで整理を行っていただきまして、行政内部での検討材料としていただくということによろしいでしょうか。

それでは次に、そのほかとして事務局から何かございますでしょうか。

事務局

その他として、今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

8 月 1 日に第 2 回目の市の内部の検討委員会を開催させていただきます。その後、8 月 13 日に 2 回目の意見聴取会を開催させていただきたいというふうに考えておりました、そこで最終的な意見集約等々を行い、市の方向性を決定したいと考えております。

その後、教育委員会及び市議会に報告をさせていただくという予定としております。

和田座長

わかりました。

そうしましたら、第 1 回成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。